

**平成29年度**

**京都地方税機構  
一般会計歳入歳出決算審査意見書**

**京都地方税機構監査委員**

## 目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	審査の概要	2
第 6	実質収支に関する調書	7
第 7	財産に関する調書	7
第 8	意見	8

### 表記に関する注意事項

- 1 文中に用いる金額は、原則として10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000円未満を四捨五入して表示したため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第2位で四捨五入したため、構成比については、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

# **平成29年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算審査意見書**

## **第1 審査の対象**

平成29年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算

## **第2 審査の期間**

平成30年6月から平成30年7月まで

## **第3 審査の方法**

審査に当たっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び付属書類が関係法令に準拠して作成されているかどうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

## **第4 審査の結果**

審査に付された歳入歳出決算書、諸調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。

予算執行及び財産管理については、適正に行われていると認められた。なお、審査の概要及び意見は次に述べるとおりである。

## 第5 審査の概要

### 1 決算収支の状況

平成29年度の決算額は、予算現額24億8,916万円に対して歳入額24億6,671万円、歳出額24億6,570万円で、予算現額に対する割合は、歳入99.1%、歳出99.1%となっている。

決算収支についての状況は、第1表のとおりである。

第1表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区分	年度	
		29年度
予算現額	A	2,489,161
歳入額	B	2,466,714
歳出額	C	2,465,704
形式収支 (B - C)	D	1,010
翌年度に繰り越すべき財源	E	0
実質収支 (D - E)	F	1,010
予算執行率	歳入 (B/A)	99.1
	歳出 (C/A)	99.1

平成29年度の決算収支は、形式収支において101万1千円の黒字になっており、翌年度に繰り越すべき財源はないため、実質収支は101万1千円の黒字となっている。

## 2 決算の状況

### (1) 歳入

歳入予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 款別の収入状況

(単位：千円、%)

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額 に対する 収入率	収入済額の 構成比
負担金	2,479,191	2,455,933	2,455,933	0	0	99.1	99.6
繰越金	827	827	827	0	0	100.0	0.0
諸収入	9,143	9,953	9,953	0	0	108.9	0.4
計	2,489,161	2,466,714	2,466,714	0	0	99.1	100.0

歳入の決算状況は、予算現額24億8,916万円（当初予算額21億6,982万円、補正予算額3億1,934万円）に対し、調定額、収入済額はともに24億6,671万円で、予算現額に対する収入率は99.1%である。

主な補正項目は、運営経費負担金の増額（3億1,490万円）、滞納処分費の増額（361万円）である。

収入済額の内訳は、負担金24億5,593万円、繰越金82万円、諸収入995万円となっており、款別構成比率は、負担金99.6%、繰越金0.0%、諸収入0.4%となっている。

## <款別状況>

### 第1款 負担金

(単位：千円、%)

区分	平成29年度	平成28年度	比較増減
予算現額	2,479,191	2,459,029	20,162
調定額	2,455,933	2,399,542	56,391
収入済額	2,455,933	2,399,542	56,391
不納欠損額	0	0	0
収入未済額	0	0	0
予算現額に対する収入済額の増減	△23,258	△59,487	36,229
予算現額に対する収入済額の割合	99.1	97.6	1.5

ほぼ予算現額どおり収入している。

前年度と比較すると収入済額で5,639万円の収入増となっているが、これは、平成29年度の新たな取り組みである自動車関係税申告受付センターの運営に要する経費として人件費等が増加したためである。

### 第3款 繰越金

(単位：千円、%)

区分	平成29年度	平成28年度	比較増減
予算現額	827	350	477
調定額	827	350	477
収入済額	827	350	477
不納欠損額	0	0	0
収入未済額	0	0	0
予算現額に対する収入済額の増減	0	0	0
予算現額に対する収入済額の割合	100.0	100.0	0

予算現額どおり収入している。

平成28年度決算の結果、実質收支が82万円の黒字となつたため、平成29年度

に繰越金として収入しているものである。

#### 第4款 諸収入

(単位：千円、%)

区分	平成29年度	平成28年度	比較増減
予算現額	9,143	5,338	3,805
調定額	9,953	5,519	4,434
収入済額	9,953	5,519	4,434
不納欠損額	0	0	0
収入未済額	0	0	0
予算現額に対する収入済額の増減	810	181	629
予算現額に対する収入済額の割合	108.9	103.4	5.5

滞納処分費及び雑入が見込額を上回ったため、予算現額に対し、81万円の収入増となっている。

前年度と比較すると収入済額で443万円の収入増となっており、主に自動車関係税共同化に係る京都市からの業務委託料の皆増によるものである。

#### (2) 歳出

歳出予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 款別の歳出状況

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	不用額	予算現額に対する執行率	支出済額の構成比
議会費	1,920	1,469	451	76.5	0.1
総務費	2,486,241	2,464,235	22,006	99.1	99.9
予備費	1,000	0	1,000	0.0	0.0
計	2,489,161	2,465,704	23,457	99.1	100.0

歳出の決算状況は、予算現額24億8,916万円（当初予算額21億6,982万円、補正予算額3億1,934万円）に対し、支出済額は24億6,570万円で予算現額に対する割合（執行率）は99.1%、不用額は2,345万円である。

主な補正項目は、各構成団体からの派遣職員の人事費の増額（3億1,300万円）、滞納処分費の増額（352万円）である。

支出の主な内容は、議会費においては、議員報酬、旅費、会議室賃借料であり、総務費においては、派遣職員の人事費負担金の他、電算システムの賃借料、運用・保守料等の事務経費であり、支出済額の大部分は、総務費が占めている。

#### ＜款別状況＞

##### 第1款 議会費

（単位：千円、%）

区分	平成29年度	平成28年度	比較増減
予算現額	1,920	1,920	0
支出済額	1,469	1,258	211
不用額	451	662	△211
予算現額に対する支出済額の割合	76.5	65.5	11.0

予算現額に対する支出済額の割合は76.5%で、45万円の不用額が生じている。

##### 第2款 総務費

（単位：千円、%）

区分	平成29年度	平成28年度	比較増減
予算現額	2,486,241	2,461,797	24,444
支出済額	2,464,235	2,403,326	60,908
不用額	22,006	58,471	△36,464
予算現額に対する支出済額の割合	99.1	97.6	1.5

予算現額に対する支出済額の割合は99.1%で、機器賃貸借契約等について、入札などにより金額が安価となったことから2,200万円の不用額が生じている。前年度と比較すると支出済額で6,090万円の増となっているが、これは主に自動車関係税申告受付センターの運営開始により人件費等について、前年度より実績額が増加したことによるものである。

## 第6 実質収支に関する調書

審査に付された実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、計数は正確であると認められた。

## 第7 財産に関する調書

財産等の当該年度における異動及び当該年度末現在高の状況は、第4表及び第5表のとおりである。

なお、債権及び基金はない。

第4表 物品

(単位：点)

区分	年度中増加高	年度末現在高
共同徴収支援システム機器	0	1
京都府・市町村共同利用型審査システム機器	0	1
課税事務共同化共通基盤システム機器	0	1

(注) 本表は、1品100万円以上の備品を対象としている。

第5表 その他

(単位：円)

区分	年度中増加高	年度末現在高
両替用現金	0	1,000,000

(注) 平成22年度中において、両替用現金100万円を取得している。

## 第8 意見

以上が平成29年度京都地方税機構一般会計の運用状況の審査概要である。

当該年度は、新たに自動車関係税申告受付センターを設置し、自動車関係税申告の受付等業務を開始し、自動車関係税課税事務に係る共同化を本格的に開始したところである。

また、徴収業務の本格開始から8年、法人関係税課税業務の開始から6年が経過し、年々収納率が向上しているなど、共同化した業務が定着し、その成果が着実に現れていると認められる。

少子・高齢化、人口減少が進むなか、地方自治体が多様化する住民ニーズに主体的に対応し、地方創生に向けて特色ある取組みを進めていくためには、安定した財政基盤が不可欠であり、税務行政の一翼を担う税機構に求められる役割はますます大きくなってくると考えられる。

については、今後も引き続き、公平・公正な税務行政を推進し、納税者の利便性の向上を図っていくとともに、各構成団体の厳しい財政状況を踏まえ、より一層の効果的・効率的な業務執行が図られるよう強く望むものである。